

2月16日(土)・17日(日)、  
区役所本庁舎3・4階の窓口業務は終日休業します  
システムメンテナンス作業のため。マイナンバーカード  
を使用して、コンビニエンスストアで証明書の取得が可能  
です※詳細は区ホームページ参照。  
問住民記録グループ☎3981-4782



TOSHIMA CITY

2019年

「東アジア文化都市」  
国内都市

発行:豊島区 編集:政策経営部広報課  
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 ☎3981-1111  
ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>  
平成31年(2019年)2月1日発行(毎月1・11・21日発行)

## インフルエンザに注意しましょう

都内では1月17日にインフルエンザ流行警報が出されています。今年A型が流行しています。インフルエンザは通常の風邪と異なり、高熱などの症状が強く出るのが特徴です。時には肺炎や脳炎を引き起こすこともあります。発熱、頭痛、全身のだるさ、関節や筋肉の痛みなどの症状がみられたら、早めに医療機関を受診しましょう。

### ◇予防方法

①こまめな手洗い、②規則正しい生活を送り、休養を十分にとる、③バランスのとれた食事と適切な水分の補給に気をつける、④咳エチケット(マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)、⑤適度な室内加湿・換気、⑥予防接種

周りにインフルエンザを広げないために、咳エチケットとマスクの着用を心がけ、インフルエンザに「かからず、広げず、楽しく」冬を乗り切りましょう。



問健康推進課感染症グループ☎3987-4182

◇利用時間…1回30分以内

☎電話で当ステーション(豊島区社会福祉事業団事務局内)☎5980-0294(平日午前9時～午後5時)へ※事前予約優先。



区内で認知症高齢者グループホームなどの整備をお考えの方へ

2月19日(火) 午後1時30分～3時30分 としま南池袋ミーティングルーム◇区内の認知症高齢者グループホームなどの整備費補助制度、マッチング事業に関する説明、個別相談会◇区内に土地、建物を所有している方◇30名(個別相談会6名)☎電話で2月14日までに(公社)日本認知症グループホーム協会☎6380-4200へ※先着順。

問施設整備グループ☎4566-2423

## くらし等



「豊島区議会議員選挙・豊島区長選挙」立候補予定者説明会

2月7日(木) 午後1時30分からとしまセンタースクエア(区役所本庁舎1階)◇立候補予定者1名につき出席者2名まで☎当日直接会場へ。問選挙管理委員会事務局☎4566-2821



## 税・国保・年金



特別区民税・都民税の納付が確認できない方へ催告書を送付します

平成30年度第1期分(平成30年7月2日納期限)から第3期分(平成30年10月31日納期限)に限り、納付が確認できない方へ2月5日に催告書を送付します。期限内に納付してください。期限までに納付が困難な場合は、分割納付などの相談を行なっています。必ず税務課整理第一・第二グループへ相談してください。

◇夜間窓口…2月13日(水) 午後5～9時

問当グループ☎4566-2362

国民健康保険加入者の方へ「高額介護合算療養費の申請について」

国民健康保険と介護保険の月ごとの自己負担限度額を適用した後の自己負担額合計(8月1日から翌年7月31日の1年間)が、世帯の「年間負担限度額」を超えた場合、申請により超過分を支給します。2月以降、対象者に申請書を送付予定です※「年間負担限度額」は世帯の所得に応じて異なります。詳細は問い合わせください。

問国民健康保険課給付グループ☎3981-1296

## 後期高齢者医療



高額介護合算療養費支給制度の該当者へ「申請のお知らせ」を送ります

◇対象…後期高齢者医療制度加入者で、同一世帯内の方の医療保険(医療分)の自己負担額と、介護保険(介護分)の自己負担額の合算額が、下表の自己負担限度額を超えた方。た

だし、下記対象期間内に次の①②に該当する方には送付されない場合があります。①75歳の誕生日を迎えた方、②東京都外から豊島区への転入などにより後期高齢者医療制度の資格を取得した方。

◇対象期間…平成29年8月1日～平成30年7月31日

☎2月下旬に東京都後期高齢者医療広域連合から送付される「申請のお知らせ」を確認してください。

問後期高齢者医療グループ☎3981-1332

### 1年間の自己負担限度額

負担割合	所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険世帯単位の自己負担限度額(年額)	
3割負担	現役並み所得	67万円 ※1	
	一般	56万円	
1割負担	住民税非課税等※2	区分Ⅱ	31万円
		区分Ⅰ	19万円

※1 平成29年度分まで。平成30年度分(平成30年8月～翌年7月)から限度額の見直しが行われています。  
※2 区分Ⅱ…世帯全員が住民税非課税である方のうち、区分Ⅰに該当しない方。区分Ⅰ…ア.住民税非課税世帯であり世帯全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない方。イ.住民税非課税世帯であり、高齢福祉年金を受給している方。

## 福祉



介護保険料の口座振替新規申込みキャンペーン実施中!

新規に口座振替を申し込んだ方に、「はあとの木」オリジナルグッズ(エコバッグなど)をプレゼント。

◇手続き方法…①口座振替依頼書/通帳、口座届出印を持参。口座振替依頼書に記入、押印のうえ郵送申請も可、②キャッシュカードによる口座振替受付サービス/振替を希望する口座のキャッシュカードを持参※利用可能な金融機関、キャッシュカードの種類、口座振替依頼書の郵送

については問い合わせください。①②ともに土・日曜日の窓口受付は不可。

◇対象…介護保険料の支払いが普通徴収で、初めて口座振替を申し込む方※介護保険料は特別徴収(年金天引き)が原則です。年金天引きから口座振替への変更は不可。

問介護保険課収納グループ☎3981-4715

菊かおる園の傾聴コーナー「ひだまり」をご利用ください

傾聴ボランティアステーションに登録している傾聴ボランティアがご高齢の方のお話を個別にゆっくりお聴きします。

◇日時…第1・3木曜日 午後1時30分～3時

◇場所…特別養護老人ホーム菊かおる園1階特設コーナー(西巣鴨2-30-19)

## 18～25歳の期日前投票所立会人を募集します

4月21日(日)執行の豊島区議会議員・豊島区長選挙の「期日前投票所立会人」を募集します。選挙投票が公正に行なわれるよう、投票に立ち会っていただきます。若い有権者の方に選挙への関心を持っていただく機会です。◇応募資格…次のすべてに該当する方。①日本国籍を有し区内に住居登録がある、②4月21日時点で18～25歳で選挙権を有する、③事前説明会(3月30日(土)午後2時開始予定)に出席できる。

◇立会日…4月20日(土)

◇立会場所…次のいずれかの投票所。①区役所本庁舎8階会議室、②西武池袋本店、③東武百貨店池袋本店、④西部区民事務所、⑤東部区民事務所※立会場所は希望できません。

◇立会時間…午前8時30分～午後8時(西武池袋本店・東武百貨店池袋本店は午前10時～午後8時)※集合・解散時間は異なる。

◇報酬…13,400円

☎電子申請(右記二次元コードから読み取り可)か応募用紙(図書館などで配布。区ホームページからダウンロードも可)に必要事項を記入し、郵送かファクスで2月28日(必着)までに選挙管理委員会事務局☎3981-4606へ。

問当事務局☎4566-2821

